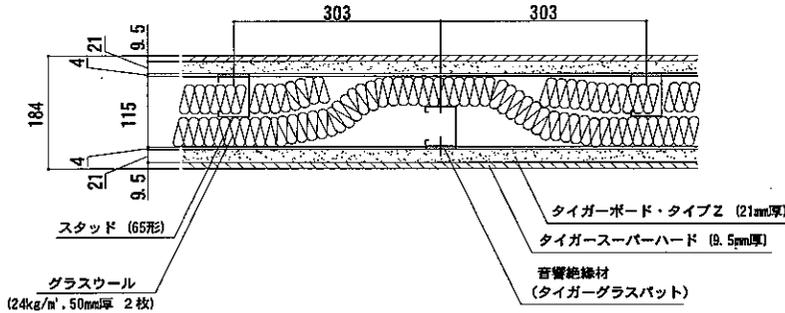


1. 当壁工法の概要

ドリーミー・62の水平断面図 (TL_D-62の遮音性能とする場合の工法)



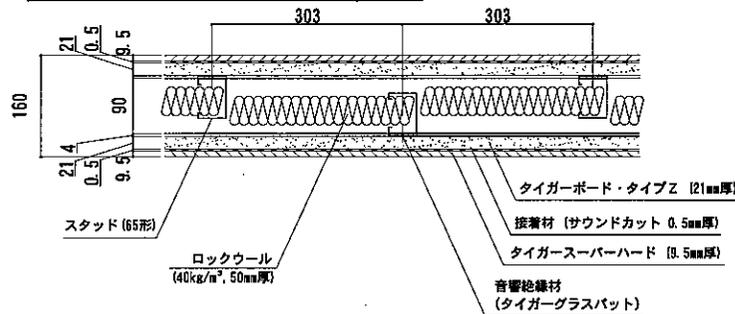
※材料の説明
 タイガースーパーハード
 (両面ボード用原紙繊維混入
 硬質せっこう板)

タイガーボード・タイプZ
 (強化せっこうボード)

タイガーグラスバット
 (音響絶縁材：グラスウール)

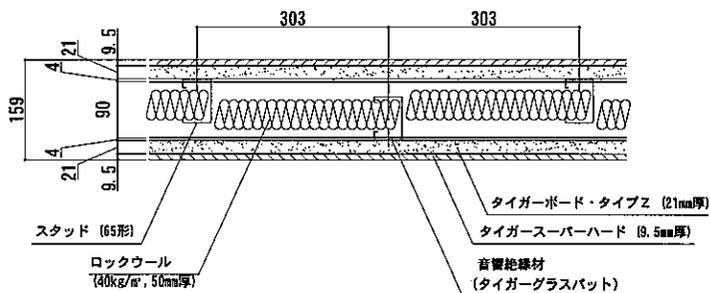
サウンドカット
 (接着材)

ドリーミー・61の水平断面図 (TL_D-61の遮音性能とする場合の工法)

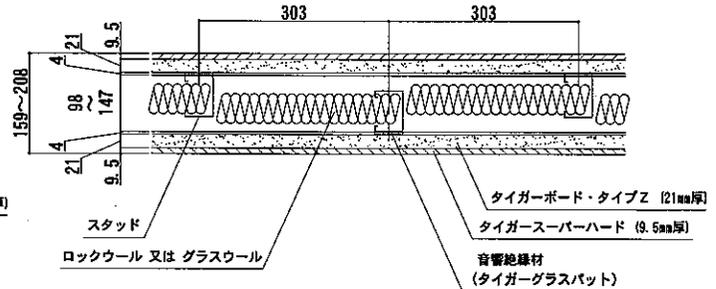


ドリーミー・60の水平断面図

(TL_D-60の遮音性能とする場合の工法)



耐火・遮音認定工法の水平断面図



2. 当壁工法の注意点

- ・添付する耐火構造および遮音構造の認定条件は広い範囲で認めていただいております。
 一方、タイガードリーミー62、61、60の性能は、これらの認定の一部を用いて商品化しておりますので、当壁工法の性能を確保するためには、当社の「標準施工指導書」に従ってください。
- ・当壁工法を戸境壁として施工する際には、消防庁が定める施工管理体制に従う必要があります。
 当社の技術研修を終了した監督者が、標準施工指導書に沿って施工するよう監督指導すること、
 施工の結果を記録保存しておくこと。乾式壁と躯体の接合部は「タイガーロックフェルト」や
 「タイガーUタイト」などによる四周処理が必要となります。
 詳しくは当社のカタログもしくは、「標準施工指導書」でご確認願います。
- ・基本的には、乾式戸境壁にコンセントボックスを取り付けることは避けるべきですが、やむを得ず取り付ける場合は事前に所轄の消防署へ相談をお願い致します。
- ・当社が取得した耐火構造および遮音構造の認定条件では、板厚さ0.5mmの一般材の鋼製下地も使用可能となっています。しかしながら、これらの一般材を使用しますと、板厚さ0.8mmのJIS材よりも壁強度が小さくなります。また、施工可能な壁高さはJIS材よりも20%程度低くなります。従いまして、総合的な壁工法の性能確保の観点から当社は板厚さ0.8mmのJIS材を使用することを推奨します。

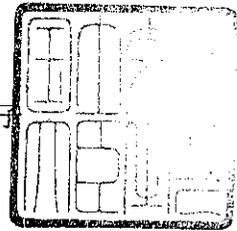


認 定 書

国住指第 5856 号
平成 14 年 5 月 31 日

吉野石膏株式会社
代表取締役社長 須藤永一郎 様

国土交通大臣 林 寛子



下記の構造方法又は建築材料については、建築基準法第 68 条の 26 第 1 項（同法 88 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法第 2 条第七号及び同法施行令第 107 条第二号（間仕切壁（非耐力壁）：1 時間）の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号

FP060NP-9156

2. 認定をした構造方法又は建築材料の名称

両面ボード用原紙張繊維混入硬質せっこう板・強化せっこうボード両面重張／
グラスウール充てん／軽量鉄骨下地間仕切壁

3. 認定をした構造方法又は建築材料の内容

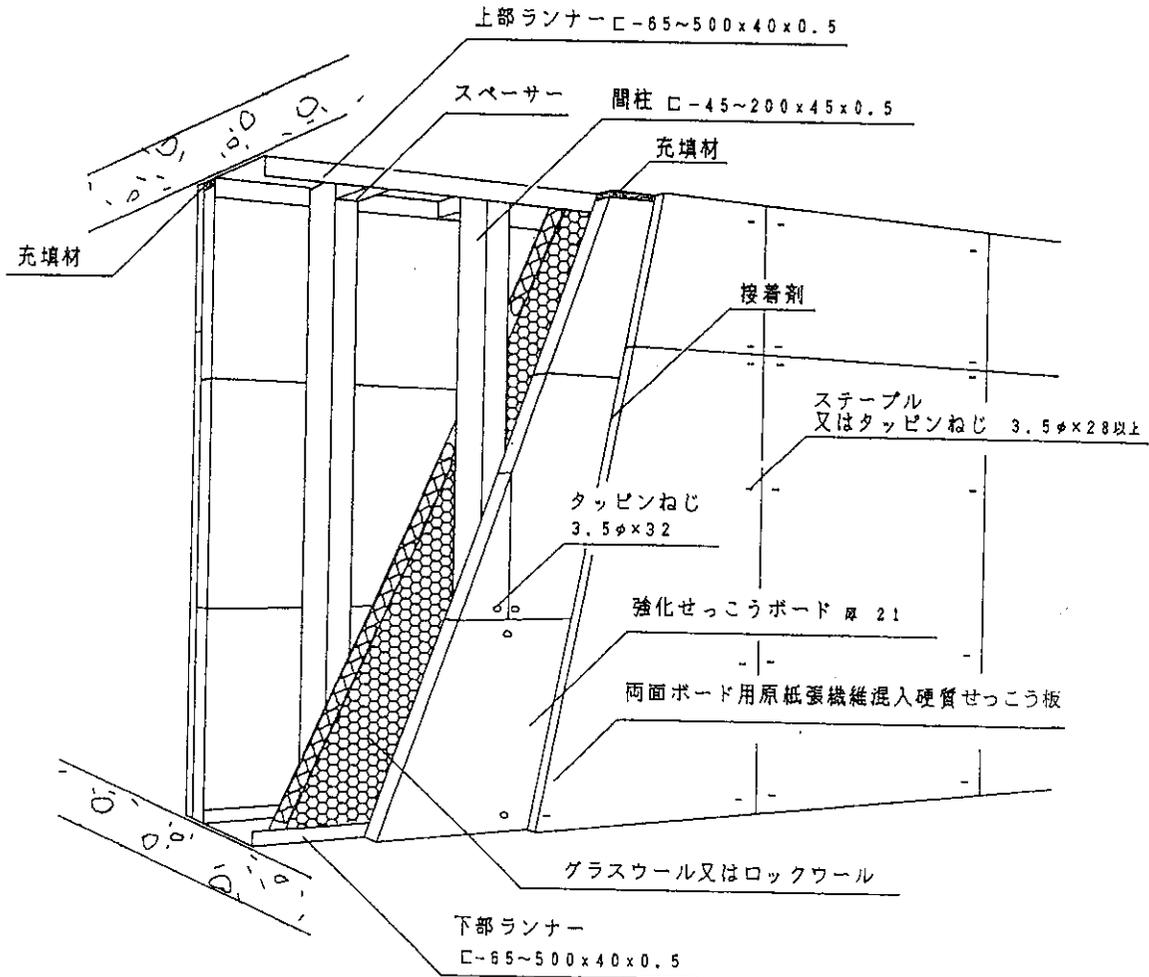
別添の通り

(別添)

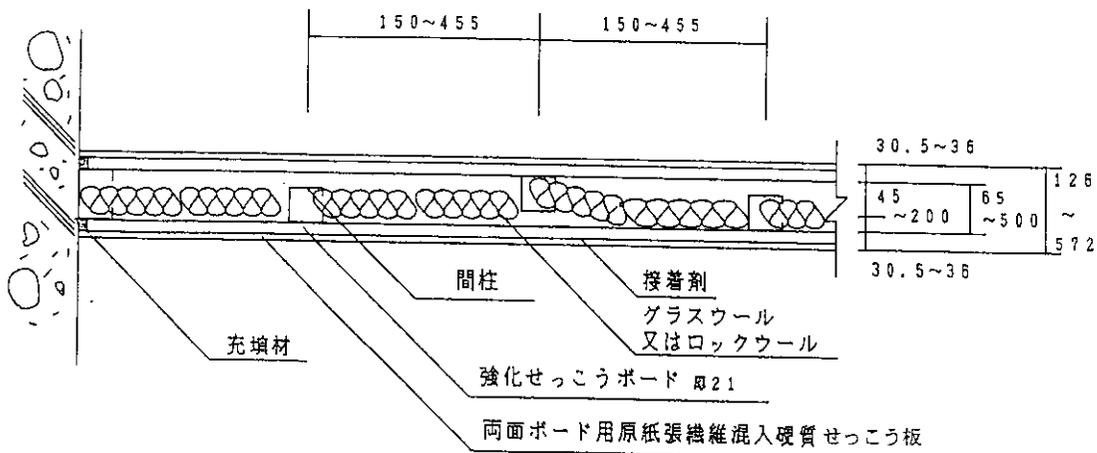
認定番号	FP060NP-9156	認定年月日：平成14年5月31日
品目名	両面ボード用原紙張繊維混入硬質せっこう板・強化せっこうボード両面重張／グラスウール充てん／軽量鉄骨下地間仕切壁	申請者名：吉野石膏(株) 東京都千代田区丸の内 3-3-1 (新東京ビル内)

1. 部分、耐火性能の区分 間仕切壁 1時間耐火
2. 試験機関名 (財)ベターリビング 受託番号 試験依頼第941281、953780、954050号
3. 構造説明図 (単位 mm)

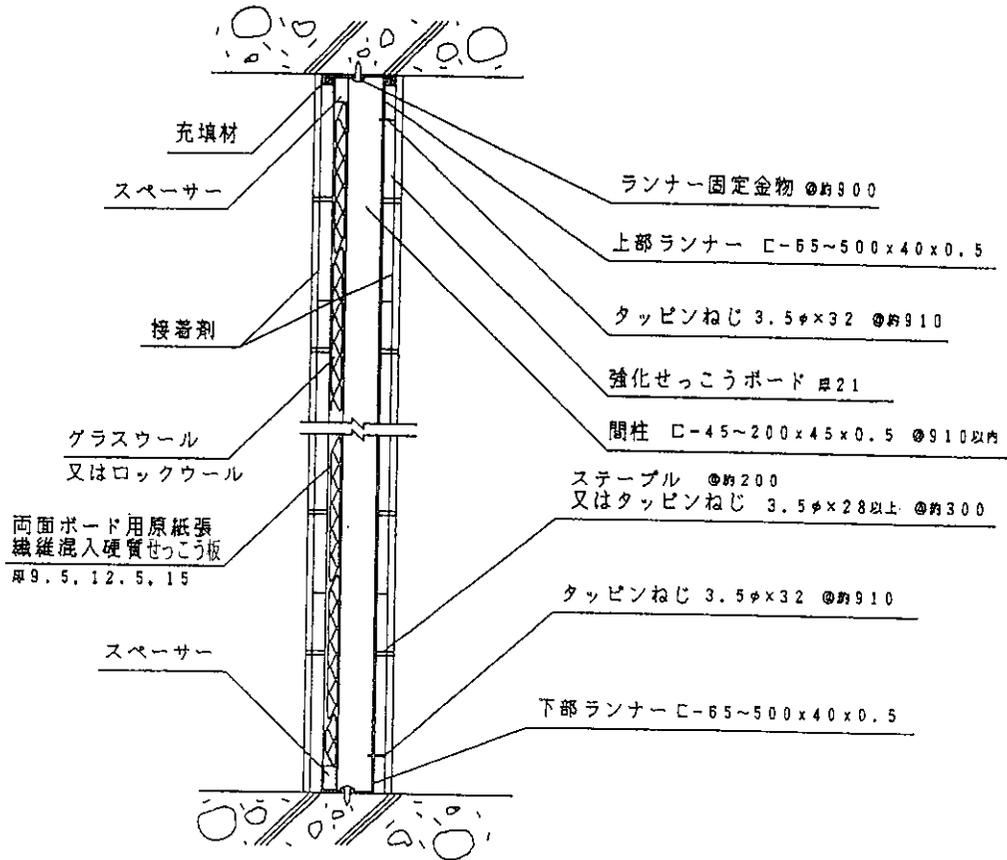
透視図



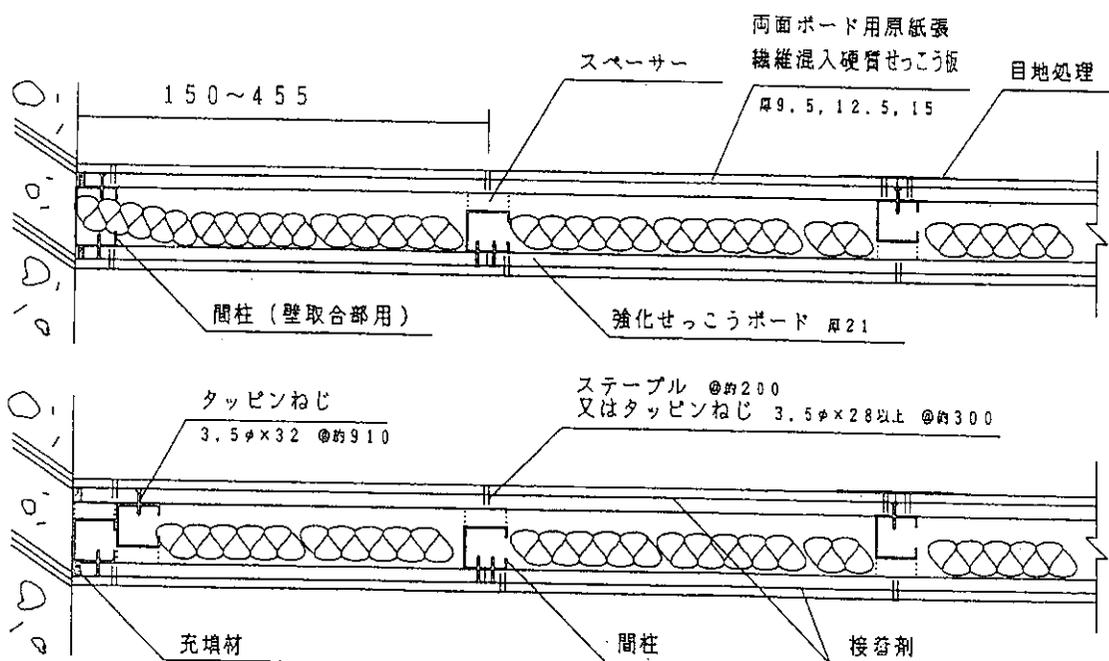
水平断面図



垂直断面図

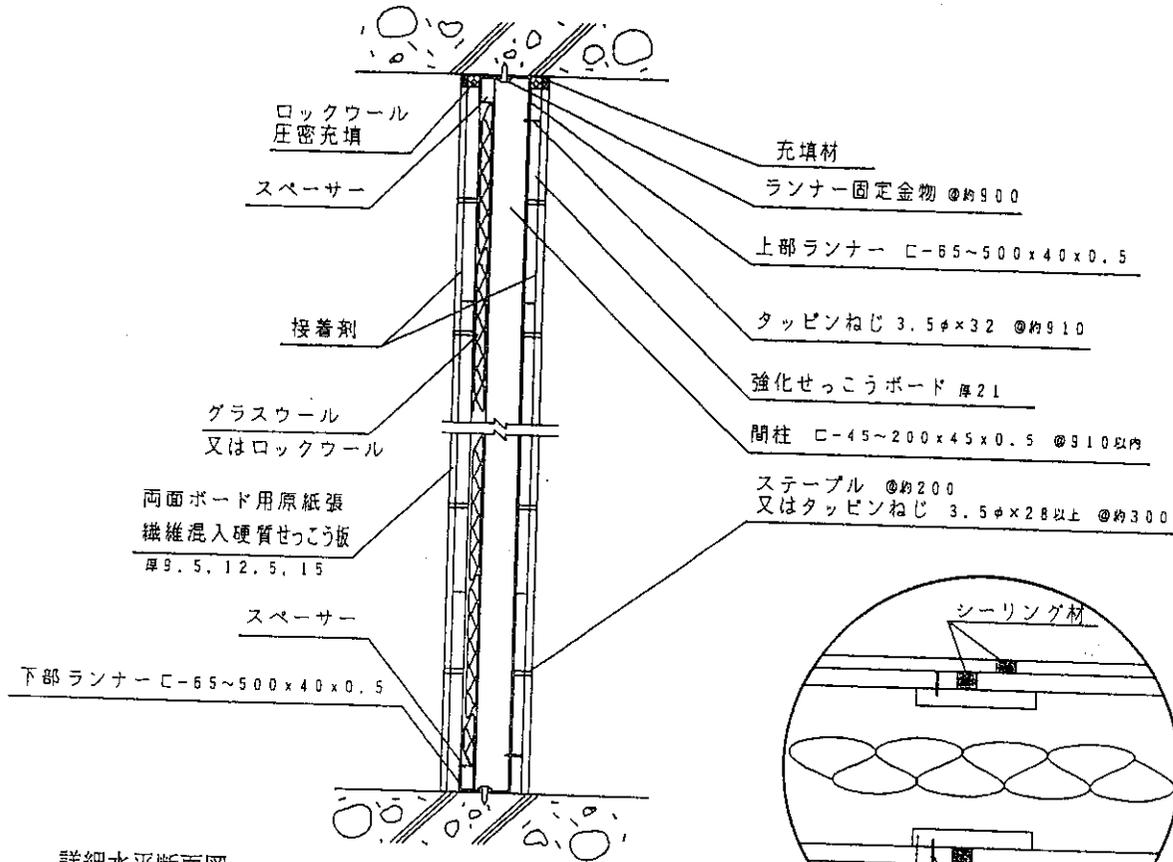


詳細水平断面図

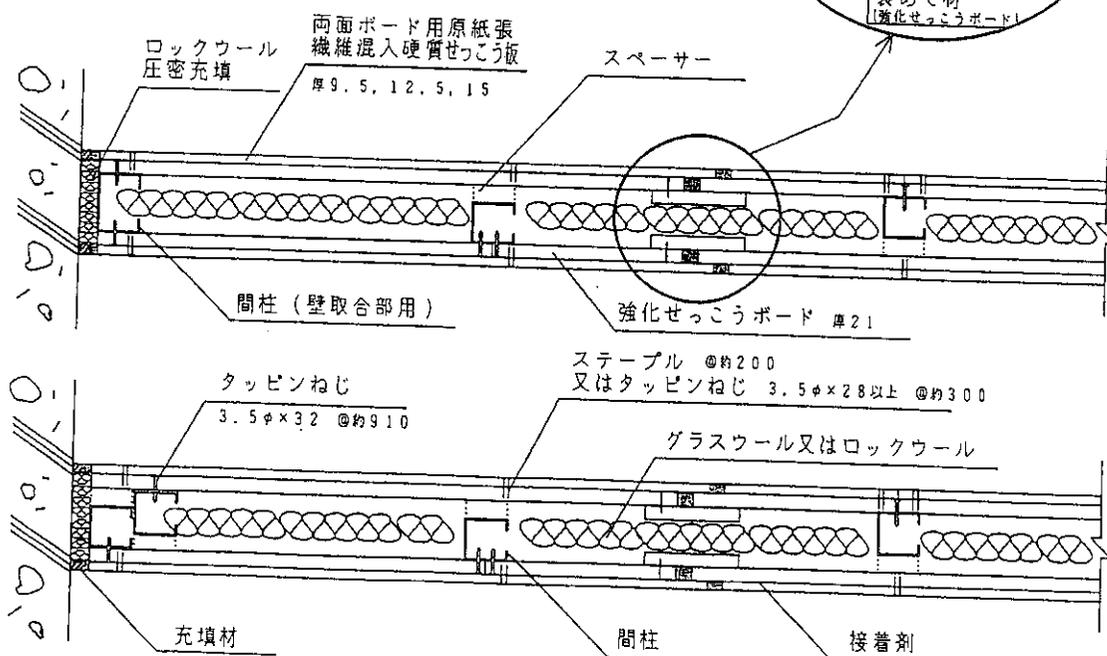


伸縮可動を目的とした目地及び取合部
例1)

垂直断面図

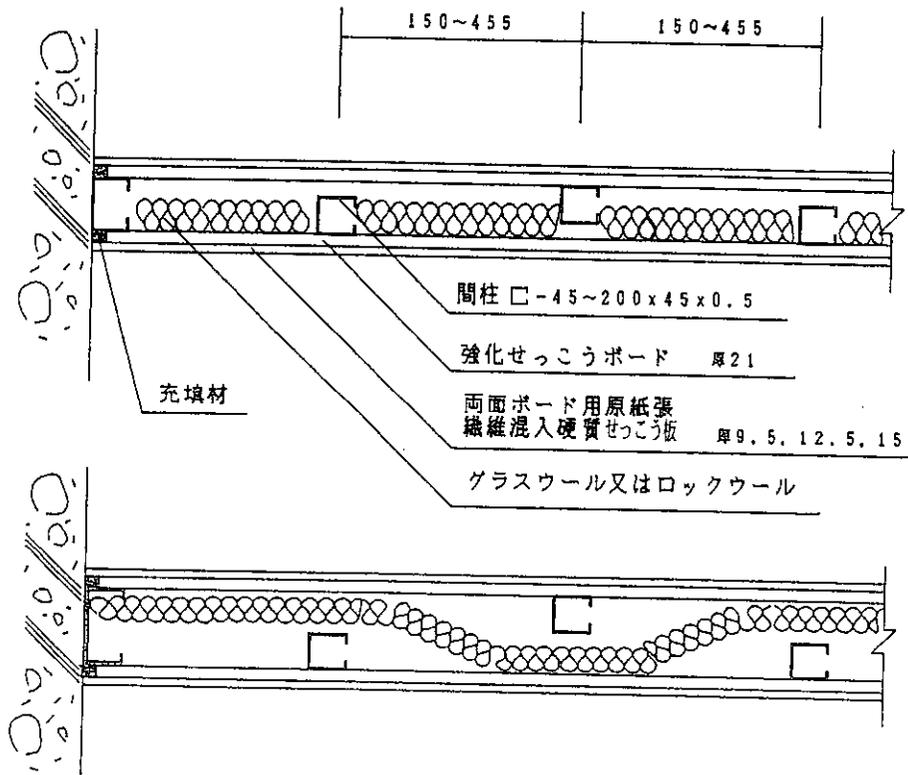


詳細水平断面図

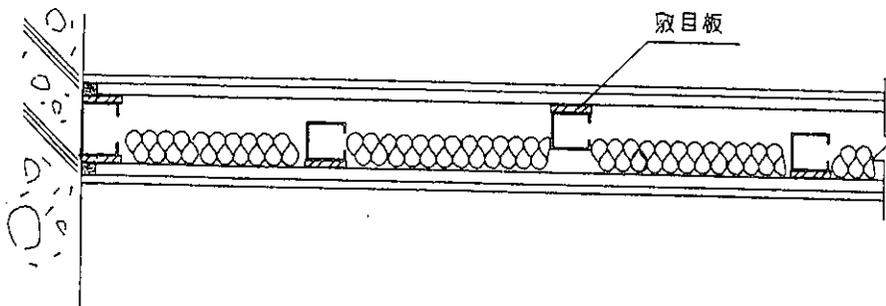


千鳥間柱の場合

グラスウール等の充填方法

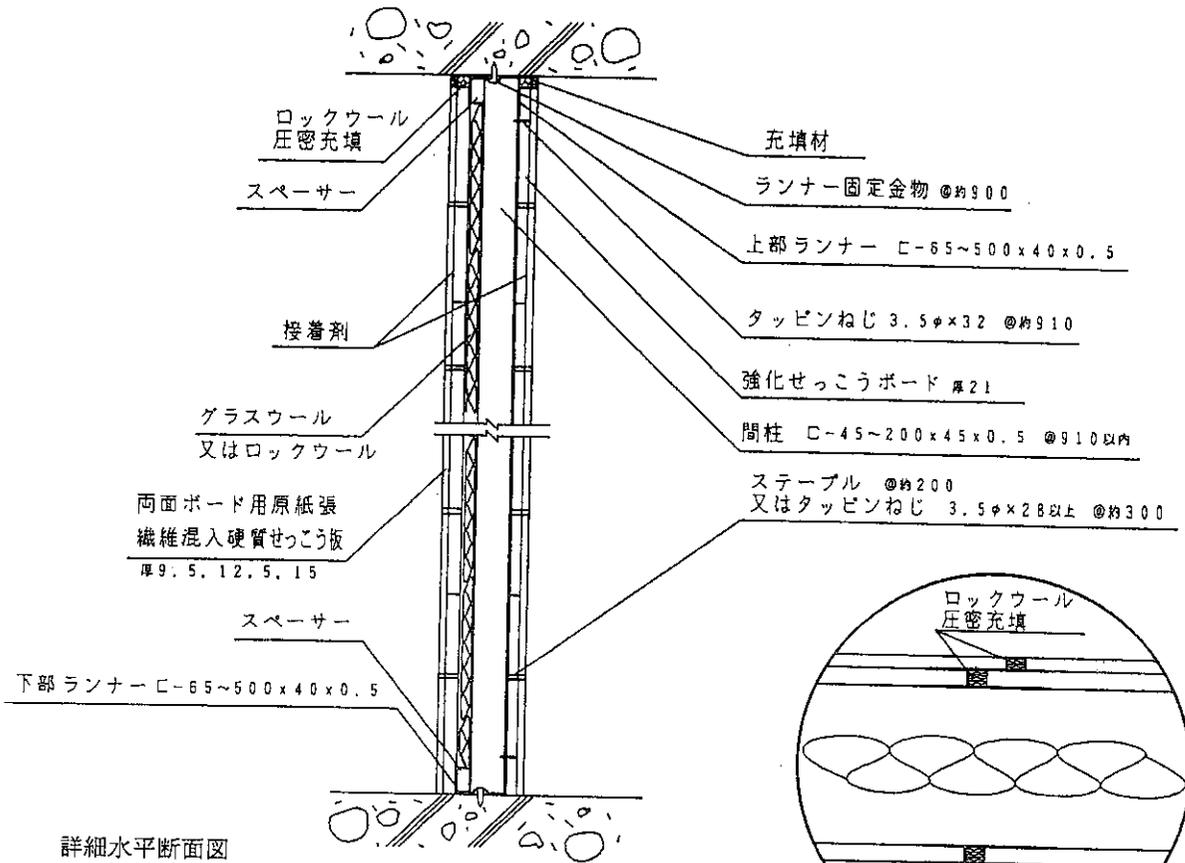


敷目板を使用する場合（遮音性能を向上させる場合）

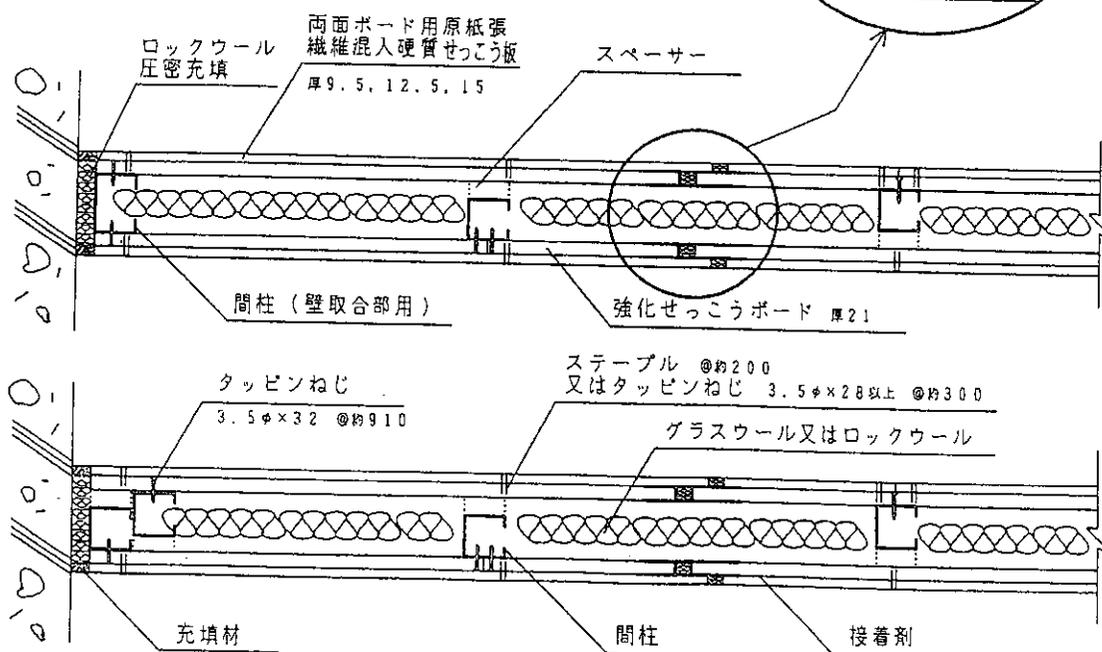


例2)

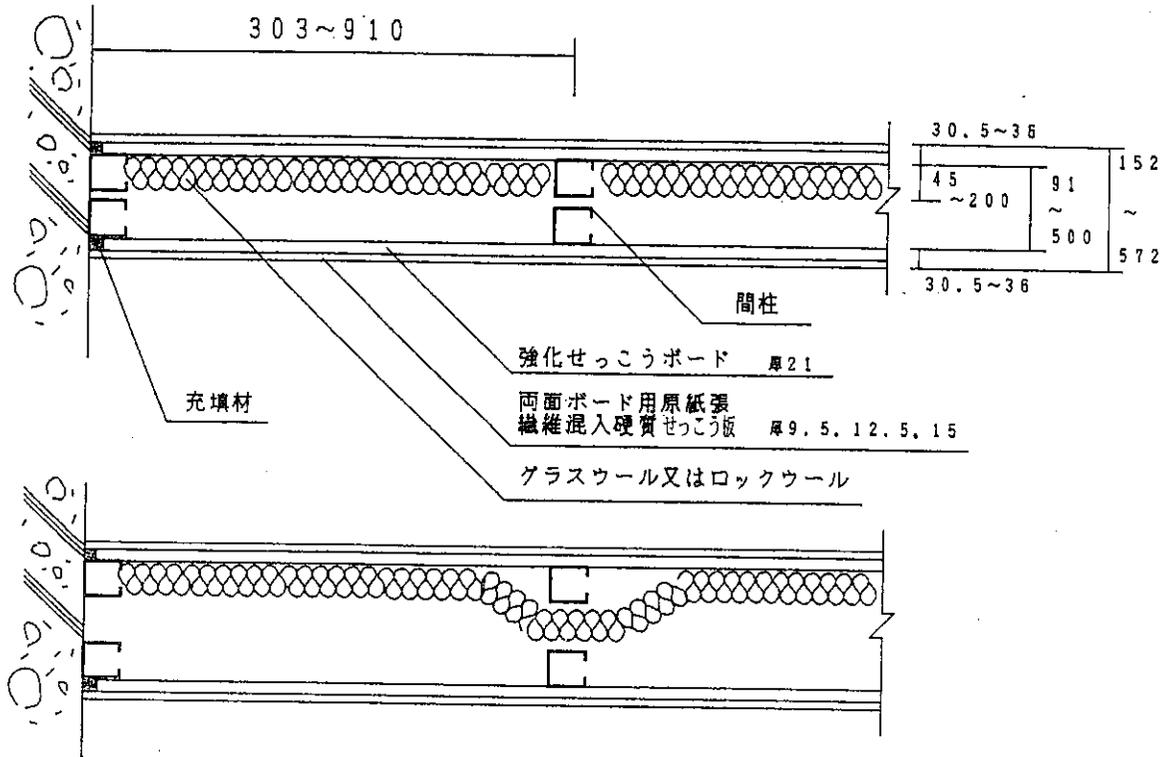
垂直断面図



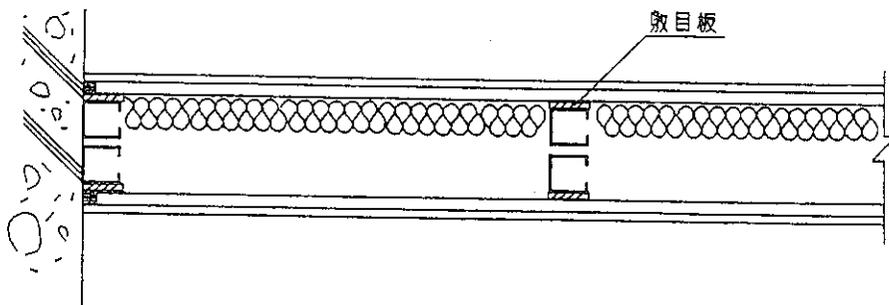
詳細水平断面図



ダブルスタッドの場合
グラスウール等の充填方法



敷目板を使用する場合（遮音性能を向上させる場合）



4. 材料等説明

1) 主構成材料

① 強化せっこうボード

規格 不燃 第1008号、JIS A 6901

商品名 タイガーボード type Z

寸法 (mm)

厚さ 21.0 ± 0.5

大きさ 最大 910⁺⁰₋₃ × 4500⁺³₋₀

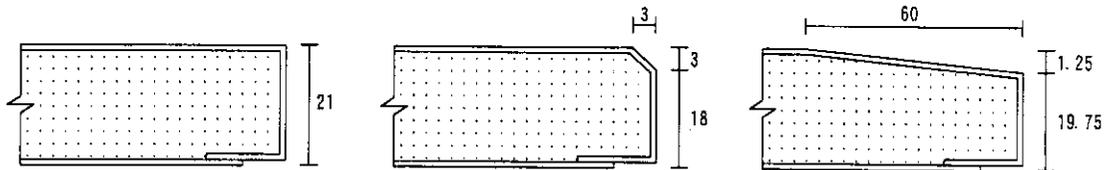
標準 606⁺⁰₋₃ × 1820⁺³₋₀

端部の形状

スクエアー

ベベル

テーパ



かさ比重 0.75 以上

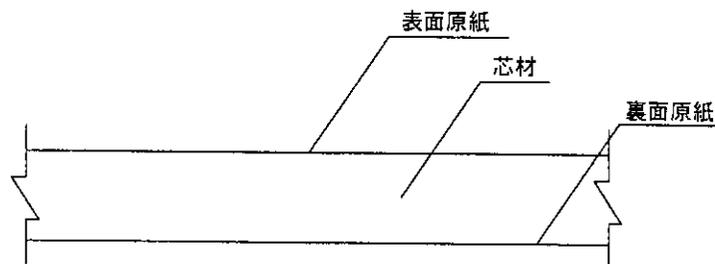
含水率 3.0% 以下

② 両面ボード用原紙張繊維混入硬質せっこう板 (以下 せっこう板と称す)

規格 不燃 (個) 第11696号

商品名 タイガースーパーハード

構成 (組成)、断面図



1) 表面原紙

せっこうボード用原紙

厚さ 0.40 mm

重量 270 g/m²

2) 芯材

せっこう	97.00 wt%
無機繊維	1.00 wt%
有機繊維	0.25 wt%
接着増強剤	0.65 wt%
分散剤	1.00 wt%
発泡剤	0.10 wt%

3) 裏面原紙

せっこうボード用原紙

厚さ	0.40 mm
重量	270 g/m ²

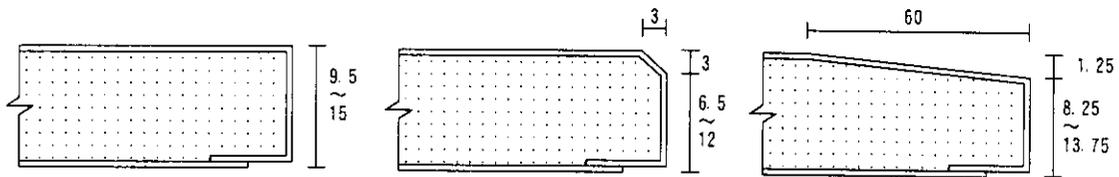
寸法 (mm)	厚さ	9.5、12.5、15 (許容差 ± 0.5)		
	大きさ	最大	1210 ⁺⁰ ₋₃ × 4500 ⁺³ ₋₀	
		標準	606 ⁺⁰ ₋₃ × 1820 ⁺³ ₋₀	

端部の形状

スクエア

ベベル

テーパ



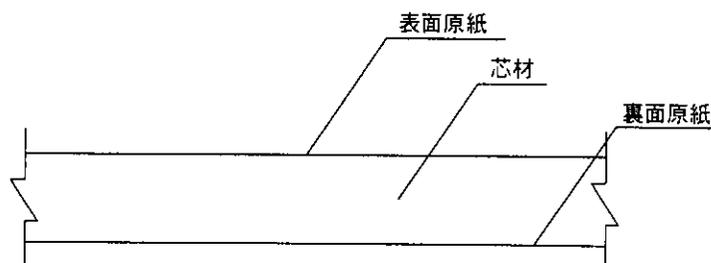
かさ比重	1.30 ± 0.13
含水率	3.0% 以下

③ 両面ボード用原紙張繊維混入せっこう板 (以下 せっこう板と称す)

規格 不燃 (個) 第 11819号

商品名 不燃防水タイガースーパーハード

構成 (組成)、断面図



1) 表面原紙

せっこうボード用原紙

厚さ 0.45 mm
重量 250 g/m²

(シリコーン系撥水剤を 1 ± 0.2 g/m² 塗布し、防水加工を施してあるもの)

2) 芯材

せっこう 96.00 wt%
無機繊維 1.00 wt%
有機繊維 0.25 wt%
接着増強剤 0.65 wt%
分散剤 1.00 wt%
発泡剤 0.10 wt%
防水剤 1.00 wt%

3) 裏面原紙

せっこうボード用原紙

厚さ 0.45 mm
重量 250 g/m²

(シリコーン系撥水剤を 1 ± 0.2 g/m² 塗布し、防水加工を施してあるもの)

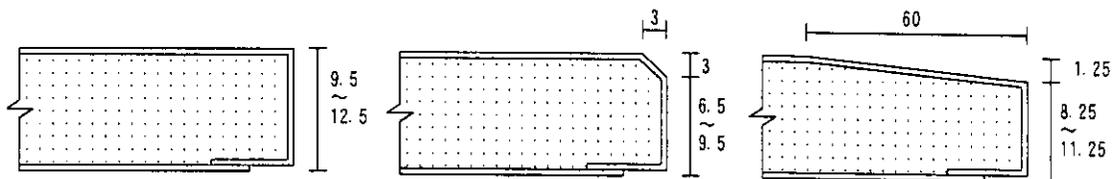
寸法 (mm)	厚さ	9.5、12.5 (許容差 ± 0.5)			
	大きさ	最大	1210	$\begin{matrix} +0 \\ -3 \end{matrix}$	$\begin{matrix} +3 \\ -0 \end{matrix}$
		標準	910	$\begin{matrix} +0 \\ -3 \end{matrix}$	$\begin{matrix} +3 \\ -0 \end{matrix}$

端部の形状

スクエア

ベベル

テーパ



かさ比重 1.25 \pm 0.125

含水率 3.0% 以下

④ 上部、下部ランナー

JIS G 3302 又は JIS A 6517 に規定する防錆処理したもの

L-40 \times 40 \times 0.5 以上

C-25 \sim 500 \times 35 \sim 75 \times 0.5 以上

⑤ 間 柱

J I S G 3 3 0 2 又は J I S A 6 5 1 7 に規定する防錆処理したもの

□ - 4 5 ~ 2 0 0 × 3 5 ~ 7 5 × 0 . 5 以上

□ - 4 0 ~ 2 0 0 × 2 5 ~ 5 0 × 0 . 5 以上

⑥ グラスウール、ロックウール

グラスウール：不燃第 1 0 3 1 号、J I S A 6 3 0 1、A 9 5 0 4
(2 4 K 厚さ 2 5 m m 同等以上)

ロックウール：不燃第 1 0 2 2 号、J I S A 6 3 0 1、A 9 5 0 4
(3 2 K 厚さ 2 5 m m 同等以上)

2) 副構成材料

① 敷目板

せっこうボード、せっこう板、けい酸カルシウム板、グラスウール板・ロックウール板
(8 0 K 以上の高密度品)、厚さ 5 m m 以上 × 幅 5 0 m m 以上

② ランナー固定金物

・ バッファープイン 3 . 2 φ × 1 9 m m 以上

・ コンクリート釘 4 . 0 φ × 3 0 m m 以上

③ スペース

せっこうボード、せっこう板、けい酸カルシウム板、鋼板製等のスペース、
4 0 × 4 0 m m 以上

④ タッピンねじ

J I S B 1 1 2 2 又は J I S B 1 1 2 5 に規定するもの

3 . 5 φ × 3 2 m m 以上

5 . 5 φ × 2 8 m m 以上 (Y G スクリュー)

⑤ ステープル：防錆処理したもの

・ グラスウール、ロックウール留付け用

幅 4 m m 以上 × 長さ 2 5 m m 以上

(スピンドルピン 長さ 3 8 m m 以上を使用してもよい)

・ 上張せっこう板留付け用ステープル

幅 4 m m 以上 × 長さ 2 2 m m 以上

⑥ 接着剤

酢酸ビニル樹脂系、合成ゴム系、せっこう系、炭酸カルシウム系又は、エポキシ樹脂系
(推奨品： タイガートラボンド (製造会社 吉野石膏))

⑦ 目地等処理材

J I S A 6 9 1 4 に適合するもの又は、同等以上の性能を有するもの

せっこう系又は、炭酸カルシウム系

(推奨品： タイガーパテ (製造会社 吉野石膏))

(推奨品： タイガージョイントセメント (製造会社 吉野石膏))

⑧ 充填材

(イ) ジョイントコンパウンド：せっこう系、炭酸カルシウム系

(推奨品： タイガージブタイト (製造会社 吉野石膏))

- (ロ)ロックウールモルタル : 不燃第1023号
ロックウール60～85%、セメント15～40%
密度 0.2 g/cm³以上
- (ハ)ロックウール : 不燃第1022号, J I S A 9504
比重 0.10～0.16
充填密度 150 kg/m³
- (推奨品: タイガーロックフェルト(製造会社 吉野石膏))
- (ニ)シーリング材 : アクリル系、ウレタン系、ポリサルファイド系、
シリコン系、酢酸ビニル系
- (推奨品: タイガーACタイト(製造会社 吉野石膏))

5. 標準仕様(施工仕様)

① 墨出し及び上部・下部ランナーの取付け

間仕切壁を設置する所定の位置に、墨出しを行なう。

墨出し線に合わせて、コンクリート下地には固定金物にて、鋼製下地にはランナー受けピース等をかいてタッピンねじ又は溶接等にて、それぞれ900mm以内のピッチで、上部・下部ランナーを取付ける。

② 間柱の取付け

あらかじめ現場の寸法に合わせて切断された間柱を千鳥配置の場合は455mm以内の間隔で、間柱が対向壁板方向に移動しないように上部・下部ランナーと間柱との隙間にスペーサーを介して取付ける。

ダブルスタッドの場合は間柱を910mm以内の間隔で取付ける。

③ 敷目板の取付け

敷目板を使用する場合はあらかじめ幅50mmに切断した敷目板をスタッドに仮留めする。

④ 下張強化せっこうボードの取付け

下張強化せっこうボードは、縦又は横張りにして、3.5φ×32mm以上のタッピンねじで間隔910mm以内に固定して取付ける。

⑤ グラスウール等の挿入

グラスウール等の挿入は、片面の下張強化せっこうボードの取付け後、中空部にグラスウール等を挿入し、下張強化せっこうボードにステーブル等にて留付ける。

⑥ 反対側の下張強化せっこうボードの取付け

④の手順で反対側の下張強化せっこうボードを取付ける。

⑦ 上張せっこう板の取付け

上張せっこう板は、縦又は横張りにして、下張強化せっこうボードと目地部が重ならないようにして、4.0φ×42mm以上のタッピンねじで、幅方向910mm以内、高さ方向606mm以内の間隔に留付ける。

接着剤で取付ける場合は、接着剤を点付けし5.5φ×28mm以上のタッピンねじ(周辺部約300mm、中間部約450mm程度)又は、ステーブル(約200mm程度)で仮留めする。

⑧ 目地部及び取合い部等の処理

(イ)大壁にする場合は、目地部を目地等処理材にて平滑に仕上る。

(ロ)取合部は隙間のないように充填材にて充填する。

- (ハ)伸縮可動を目的とした目地及び取合部には、充填材(ロックウール等)を 150 kg/m^3 程度に隙間の無いように充填する。
- (ハ)コンセント(スイッチ)ボックスを設ける場合は、防火上欠損とならない様に充填材(ロックウール 150 K 厚さ 30 mm 同等以上)を充填(裏打ち)する等の防火上有効な措置を施す。

⑨表面仕上げ

目地処理等の表面処理終了後、防火上支障のない塗装、クロス張、吹付け等にて仕上げる。

6. 留意事項

- 1)せっこうボード及びせっこう板は、雨、湿気等の影響をうけないように平坦な場所に保管する。
- 2)せっこうボード及びせっこう板は、角や接着面に過度の衝撃を与えたり、表面に傷をつけないように運搬、施工する。

7. 付帯条件 なし

8. 注意事項

当該認定書において、「建築基準法の一部を改正する法律」(平成10年法律第100号)による改正前の建築基準法の規定による建設大臣の認定仕様がある場合は、平成14年6月1日以降は「建築基準法の一部を改正する法律」(平成10年法律第100号)による改正後の建築基準法の規定による当該認定仕様に係る国土交通大臣の認定仕様を用いるものとする。



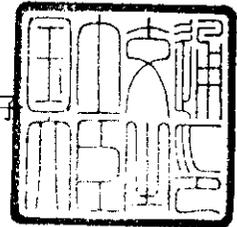
認 定 書

国住指第7798号
平成15年2月7日

吉野石膏株式会社

代表取締役社長 須藤永一郎 様

国土交通大臣 林 寛子



下記の構造方法又は建築材料については、建築基準法第68条の26第1項（同法第88条第1項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法第30条及び同法施行令第22条の3（界壁の遮音構造）の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号

SOI - 0032

2. 認定をした構造方法又は建築材料の名称

グラスウール充てん／両面両面ボード用原紙張繊維混入硬質
せっこう板・強化せっこうボード張／敷目板千鳥取付軽量鉄骨
下地(千鳥) 間仕切壁

3. 認定をした構造方法又は建築材料の内容

別添の通り

(別添)

1. 構造名

グラスウール充てん/両面両面ボード用原紙張繊維混入硬質せっこう板・強化せっこうボード張/敷目板
千鳥取付軽量鉄骨下地(千鳥)間仕切壁

2. 寸法と面密度

申請仕様の寸法と面密度を表1に示す。

表1 申請仕様の寸法と面密度

(単位:mm)

項目	申請仕様
壁厚	159 ~ 208 (中空部 98 ~ 147)
面密度(一般断面)	53.98 kg/m ² 以上

3. 主構成材料

申請仕様の主構成材料を表2に示す。

表2 申請仕様の主構成材料

(単位:mm)

項目	申請仕様
上張り用面材	両面ボード用原紙張繊維混入硬質せっこう板 国土交通大臣認定 NM-9645 幅: 455(0, -3) ~ 1210 (0, -3) 長さ: 455(+3, 0) ~ 4500 (+3, 0) 厚さ: 9.5(±0.5) 面密度: 12.35 (±1.23) kg/m ² 又は 両面ボード用原紙張繊維混入せっこう板 国土交通大臣認定 NM-9364 幅: 455(0, -3) ~ 1210 (0, -3) 長さ: 910(+3, 0) ~ 4000 (+3, 0) 厚さ: 9.5(±0.5) 面密度: 11.88 (±1.19) kg/m ²
下張り用面材	強化せっこうボード 国土交通大臣認定 NM-8615、 JIS A 6901 幅: 606(0, -3) ~ 1210(0, -3) 長さ: 1820(+3, 0) ~ 4500(+3, 0) 厚さ: 21(±0.5) 面密度: 15.75 kg/m ² 以上
上部、下部、縦ランナー	□ -90,100,115,125,135,139×32,35,40,75×0.5,0.6,0.8 □ -90,100,115,125,135,139×32,45,75×0.5,0.6,0.8 L -30,40,50,60×30,35,75×0.5,0.6,0.8 JIS G 3302に規定するめっき処理を防錆処理として施したもの。 但し上記以外の寸法についても、現場の状況において壁厚の関係から、最大値と最小値の間において特別製作して使用する。

つづく

つづき

間柱	<p>□-65, 75, 90, 100, 110, 114×45, 75×0.5, 0.6, 0.8, 1.0 □-65, 75, 90, 100, 110, 114×40, 45, 50, 65, 75×0.5, 0.6, 0.8, 1.0 JIS G 3302に規定するめっき処理を防錆処理として施したもの。 但し上記以外の寸法についても、現場の状況において壁厚の関係から、最大値と最小値の間において特別製作して使用する。</p>
中空部充てん材	<p>グラスウール 国土交通大臣認定 NM-8605、 JIS A 6301、JIS A 9504 厚さ： 50 以上 面密度： 1.1 kg/m² 以上 ロックウール 国土交通大臣認定 NM-8600、 JIS A 6301、JIS A 9504 厚さ： 50 以上 面密度： 1.5 kg/m² 以上</p>
伸縮可動目地部用裏あて材	<p>強化せっこうボード 国土交通大臣認定 NM-8615 厚さ 21 幅 110~130</p>
敷目板	<p>せっこうボード 国土交通大臣認定 NM-8612、NM-8615、NM-8619、 JIS A 6901 せっこう板 国土交通大臣認定 NM-9645、NM-9364、NM-9354 けい酸カルシウム板 グラスウール 国土交通大臣認定 NM-8605、 JIS A 6301、JIS A 9504 密度： 80 kg/m³ 以上 ロックウール 国土交通大臣認定 NM-8600、 JIS A 6301、JIS A 9504 密度： 80 kg/m³ 以上 グラスファイバーフェルト 密度： 100 kg/m³ 以上 幅： 間柱の幅に合わせる 厚さ： 4 以上 但し、グラスウール、ロックウール、グラスファイバーフェルトを用いるときは、その厚さは 5 以上のものを用いるものとする。</p>

4. 副構成材料

申請仕様の副構成材料を表3に示す。

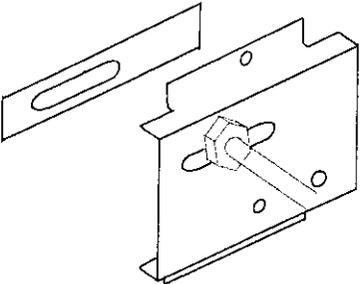
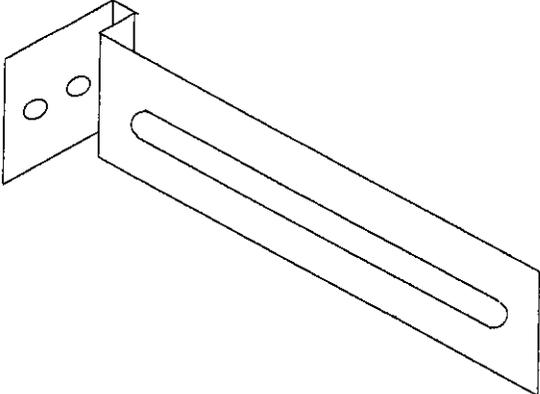
表3 副構成材料

(単位：mm)

項目	申請仕様
ランナー固定金物	コンクリート釘 4.0φ × 30 以上 バフファーピン 3.2φ × 19 以上
タッピンねじ	上張り用面材留付け用 3.5φ × 45 以上 下張り用面材留付け用 3.5φ × 35 以上 敷目板留付け用 3.0φ × 16 以上 JIS B 1122, JIS B 1125 に規定する表面処理を防錆処理として施したものの。
ステーブル	上張り用面材留付け用 幅 4 以上 × 長さ 19 以上 中空部充てん材留付け用 幅 4 以上 × 長さ 25 以上
スピンドルピン	中空部充てん材留付け用 長さ 38 以上
スペーサー	せっこうボード、せっこう板、けい酸カルシウム板、鋼板 40 × 40 以上
接着剤	酢酸ビニル系、合成ゴム系、せっこう系、炭酸カルシウム系、エポキシ系、アクリル系
目地処理材	JIS A 6914 に適合するもの
四周用充てん材	無機質充てん材： せっこう系、炭酸カルシウム系 ロックウールモルタル： 国土交通大臣認定 NM-8601 ロックウール： 国土交通大臣認定 NM-8600、 JIS A 9504, JIS A 6301 シーリング材： アクリル系、ウレタン系、ポリサルファイド系、シリコン系、酢酸ビニル系 ロックウールフェルト： 国土交通大臣認定 NM-8228
伸縮可動目地部用充てん材	ロックウール： 国土交通大臣認定 NM-8600、 JIS A 9504, JIS A 6301 シーリング材： アクリル系、ウレタン系、ポリサルファイド系、シリコン系、酢酸ビニル系 ロックウールフェルト： 国土交通大臣認定 NM-8228
アウトレットおよびスイッチ等のボックス(以下、ボックスという)	鋼製 JIS C 8340に規定する3個用、2個用、1個用 又は、それらと同等以下の開口面積を有するもの
ボックス被覆材	シート状非通気性軟質性面材 面密度5.19 kg/m ² 以上

つづく

つづき

<p>ボックス固定用金具</p>	<p>鋼製 ボルトおよびボルト取付金具で構成されるもの または L型金物</p> <p>ボルト取付金具の形状の例</p>  <p>L型金物の形状の例</p> 
<p>アルミテープ</p>	<p>ボックス被覆材固定用</p>
<p>電線管</p>	<p>樹脂製、鋼製</p>
<p>配線処理材</p>	<p>無機質充てん材：せっこう系、炭酸カルシウム系、水酸化アルミニウム シーリング材：アクリル系、ウレタン系、ポリサルファイド系、ゴム系、 シリコン系、酢酸ビニル系</p>
<p>テープ</p>	<p>敷目板留付け用 JIS Z 1523、JIS Z 1524、JIS Z 1525に適合するもの</p>

5. 申請仕様

構造説明図を図1に、水平断面図を図2に、水平端部詳細図を図3に、上下端部詳細図を図4にそれぞれ示す。

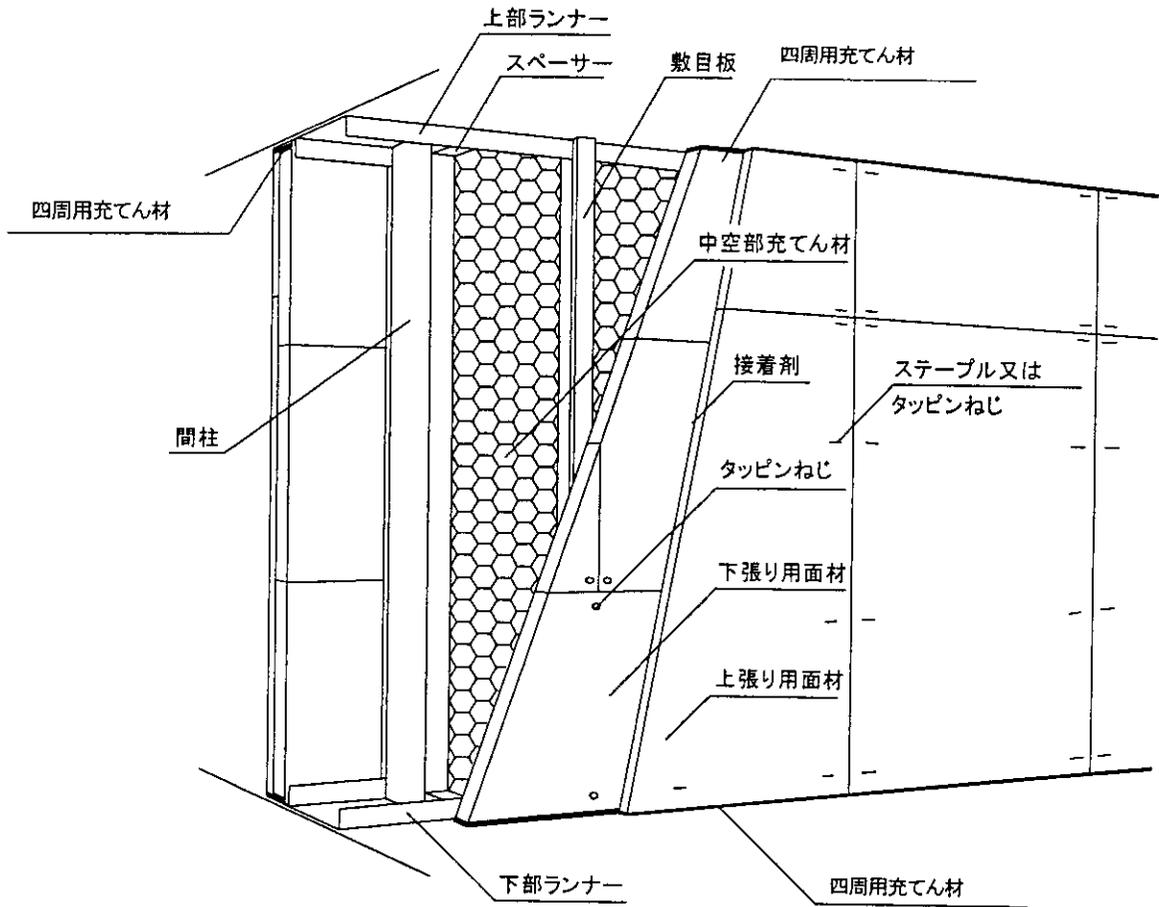


図1 構造説明図

単位：mm

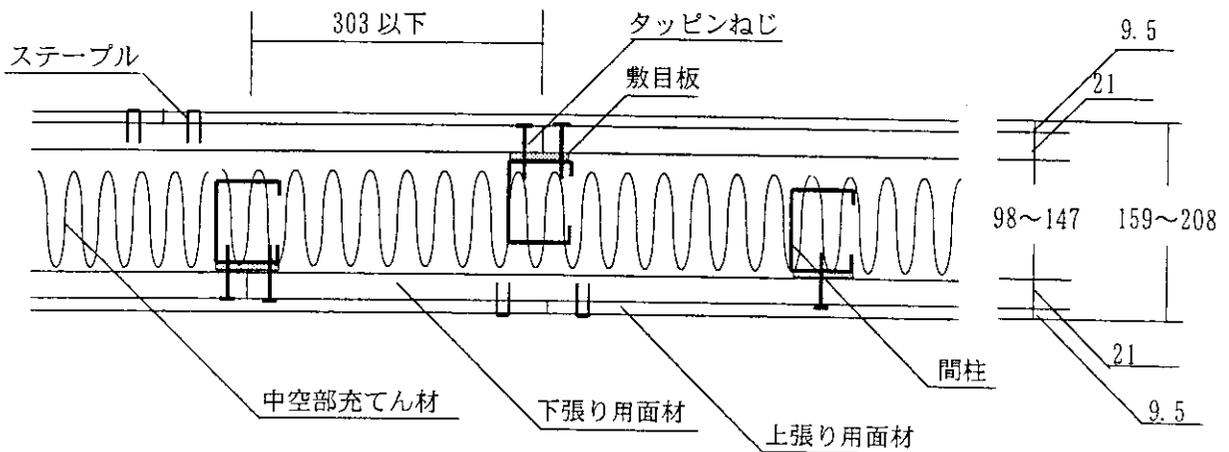


図2 水平断面図

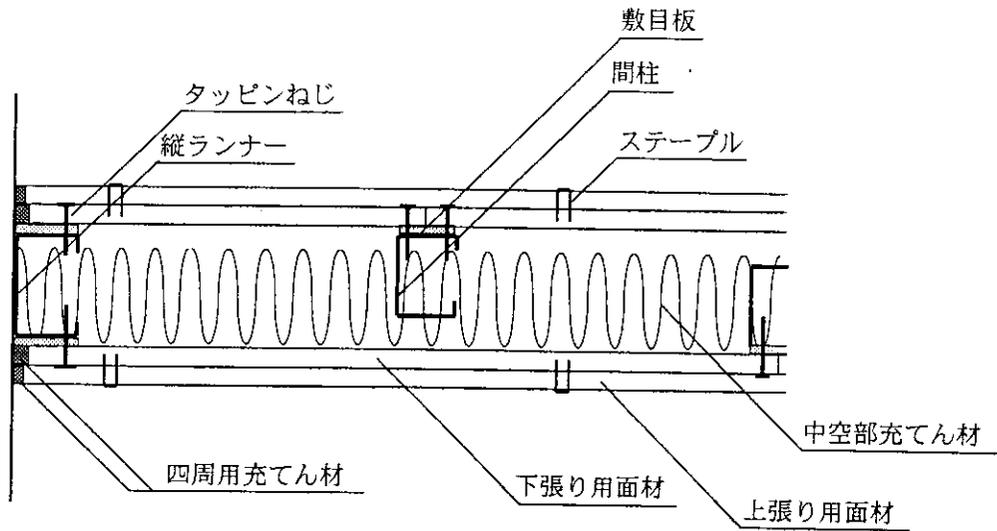


図3 水平端部詳細図

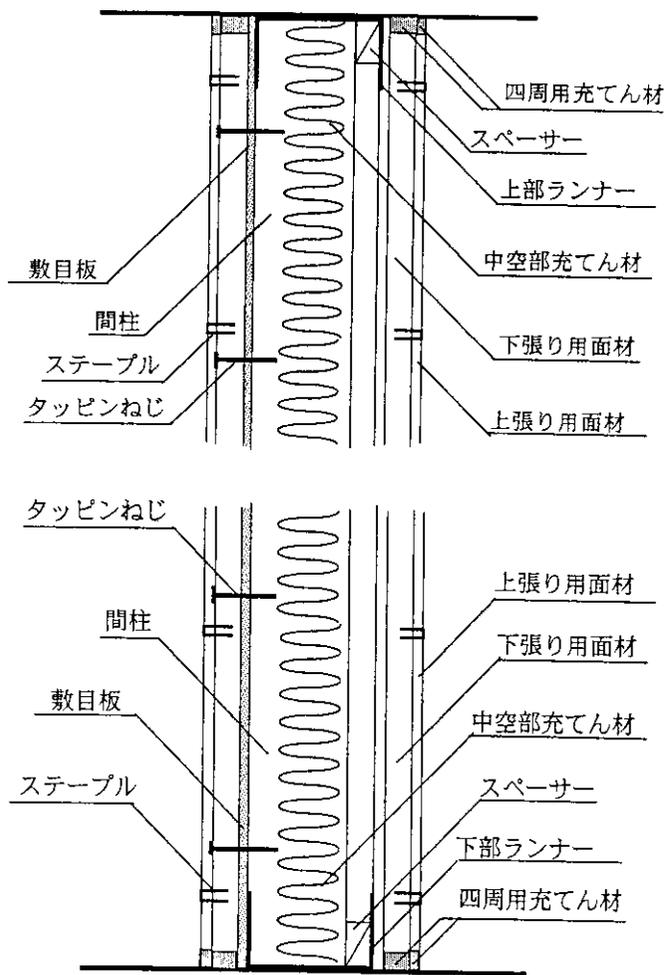


図4 上下端部詳細図

6. 施工条件

1) 墨出し及び上部、下部ランナーの取付け

間仕切壁を設置する所定の位置に、墨出しを行う。

上部、下部ランナーを墨出し線に合わせて、構造躯体にランナー固定金物あるいはタッピンねじ又は溶接にて、それぞれ900mm以下のピッチで取付ける。

2) 間柱の取付け

あらかじめ現場の寸法に合わせて切断し、間柱が動かないように上部、下部ランナーと間柱との隙間にスペーサーを介して間柱を千鳥に取付ける。尚、間柱の割付間隔は303mm(片側606mm)以下とする。

3) 敷目板の取付け

あらかじめ間柱又は上部、下部ランナーの寸法に合わせて切断した敷目板を、千鳥配置に間柱にタッピンねじ又はテープ若しくは接着剤で900mm以下で取付ける。また、上部、下部ランナーのいずれか一方または両方に敷目板を取付ける場合は、同様にタッピンねじ又はテープ若しくは接着剤で900mm以下で取付ける。

なお、下張り用面材の四周取合部の処理を行わない場合は、敷目板を上部ランナーに必ず取付ける。

4) 片面の下張り用面材の取付け

下張り用面材は、縦又は横張りにして、3.5φ×3.5mm以上のタッピンねじで間隔300mm以下に、間柱に固定して取付ける。

目地部を伸縮可動とする場合は、図5に示すように、当該下張り用面材を同上にて取付け、下張り用面材の壁内側に伸縮可動目地部用裏あて材をタッピンねじで下張り用面材に固定する。次の下張り用面材を、目地部に所定の隙間を設けて取付ける。この伸縮可動の隙間には、伸縮可動目地部用充てん材を隙間の無いように充てんする。この時、後から建込む下張り用面材は伸縮可動目地部用裏あて材には留付けない。なお、伸縮可動目地を設ける場合は敷目板の厚さは2.1mmとする。

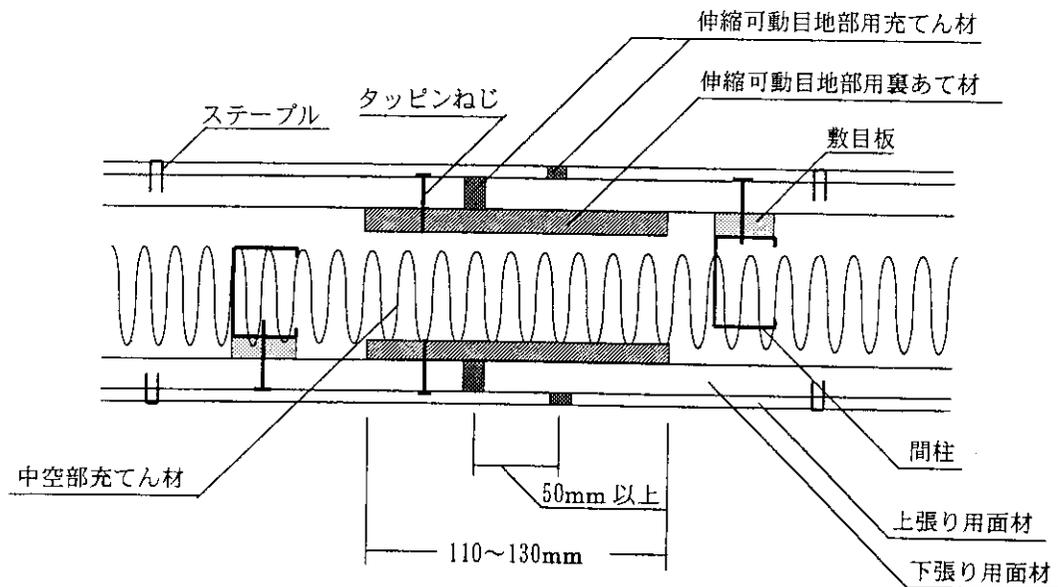


図5 伸縮可動目地部

5) 中空部充てん材の挿入

片面の下張り用面材の取付け後、中空部充てん材を、4) で取付けた下張り用面材の裏面又は間柱に、中空部充てん材留付け用ステープル又はスピンドルピンを用いて取付ける。

6) 反対側の下張り用面材の取付け

4) の手順で反対側の下張り用面材を取付ける。

7) 下張り用面材の目地部及び四周取合部等の処理

下張り用面材の建込み後、目地部に隙間が認められる場合は、隙間のないように四周用充てん材で処理をする。

下張り用面材の建込み後、下張り用面材の四周取合部で四周処理を行う場合は、隙間のないように四周用充てん材を充てんする。

8) 上張り用面材の取付け

上張り用面材は、縦又は横張りにして、下張り用面材と目地部が重ならないようにして、 $3.5\phi \times 45\text{mm}$ 以上のタッピンねじで下張り用面材を取付けた間柱に間隔 300mm 以下で留付けるか、接着剤を点付けしステープルで間隔 300mm 以下で留付ける。

目地部を伸縮可動とする場合は、図5に示すように、当該上張り用面材を同上にて留付け、次の上張り用面材を、目地部に所定の隙間を設けて下張り用面材に留付け、この隙間には、伸縮可動目地部用充てん材を隙間の無いように充てんする。

9) 上張り用面材の目地部及び四周取合部等の処理

- (イ) 目地部は目地処理材にて平滑に仕上げる。
- (ロ) 上張り用面材の四周取合部は隙間のないように四周用充てん材を充てんする。
- (ハ) デッキプレート、柱、梁等との取合部の隙間は、四周用充てん材を隙間の無いように充てんする。

10) ボックスを設ける場合の処理

壁体にボックスを取付ける場合は、図6および図7に示すように、ボックス被覆材にてボックスの上面、下面、側面および背面を隙間の生じないように、密着させて被覆し、ボックスの上面、下面、側面にアルミテープを巻いてボックス被覆材を固定する。この時ボックス被覆材はボックス前面にも折り返して前面の四周を被覆する。ボックスをボックス固定用金具を用いて、間柱に取り付ける。上張り用面材の張り上げ後に、ボックスにアウトレット等の器具を取付ける時、ボックスと下張り用面材との間に隙間が生じないように、ボックスの前面とアウトレット等の取付枠とでボックス被覆材、下張り用面材と上張り用面材を挟み込む。ボックスの表面プレートを上張り用面材の表面から取付ける。

界壁の両側に取り付ける場合はその水平配置は図7に示すように、ボックス同士を121mm以上離して取付けるものとする。

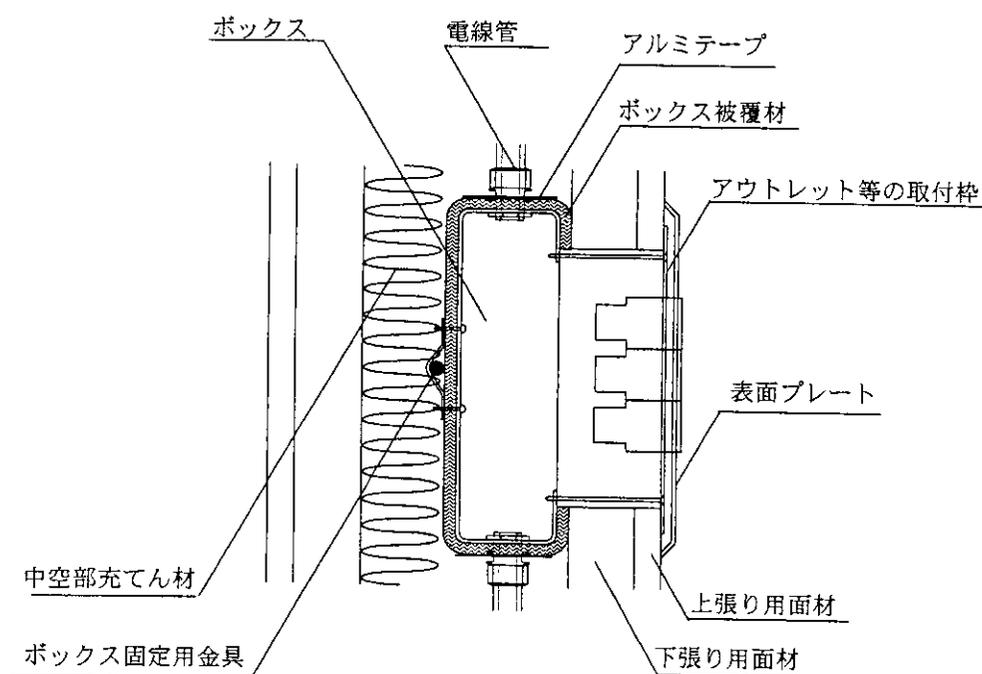


図6 ボックスの取付け図 (垂直断面)

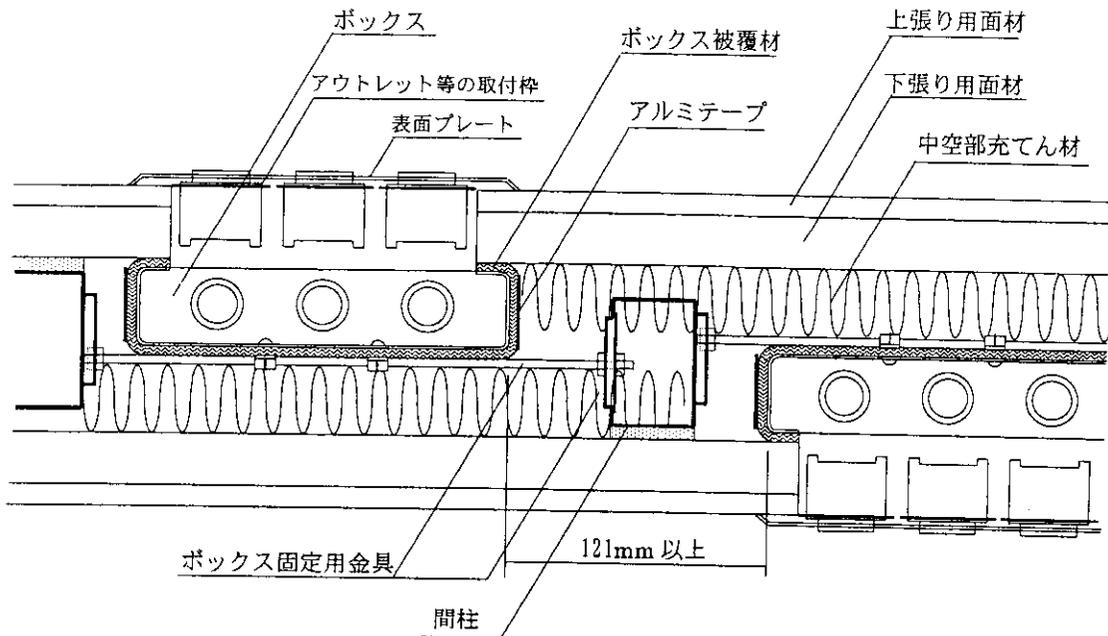


図7 ボックス取付け図 (水平断面)

また、配線は上部または下部の構造体から当該界壁内部の位置で、壁体内部に通線されることを原則とするが、上張り用面材および下張り用面材を貫通して通線される場合は、貫通部を配線処理材で隙間を塞ぐ処理を行うものとする。

11) 表面仕上げ

目地処理等の表面処理終了後、塗装、クロス張、吹付け等にて仕上げる。